

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：25406

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653184

研究課題名(和文)日本の再婚家庭における親子関係の特徴と子どもによる関係の認知に関する研究

研究課題名(英文)A study on parent-child relationships in stepfamilies from the viewpoints of stepchildren

研究代表者

勝見 吉彰(Katsumi, Yoshiaki)

県立広島大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：90274141

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：再婚家庭での生活経験のある青年期男女13名との面接調査を行ない、再婚家庭における親子関係の在り方について、子どもの視点からの検討を行なった。再婚により新しい関係が始まった時点から、継親との関係は対照的な展開をしていくものがあった。継親との関係を築くことには消極的で、継親を“単なる同居人”としか見ていない者、継親との関係が初めから肯定的であり、自分の親として認知している者がそれぞれあることが理解された。多くの事例において別れた実親への思いが整理されないままであり、子どもの心の成長という点から、別れた実親をめぐるとも家族間で整理される必要性が検討された。

研究成果の概要(英文)：Thirteen stepchildren were interviewed about their perception of relationships between their parents and them. The results showed that there was strong contrast in the way their relationships had developed. Some subjects were negative about building relationships with their stepparents and thought of them only as their natural parents' spouses and nothing more. Other subjects had positive relationships with their stepparents from the start of their new life and accepted them as their parents. In some cases their feelings about natural parents had not been worked through. It implied that it was necessary that the emotional experience with their natural parents should be worked through among their family members. It was found to be important to examine carefully the changes in the relationships with the resident natural parents.

研究分野：臨床心理学

キーワード：再婚家庭 ステップファミリー 親子関係

1. 研究開始当初の背景

日本においても婚姻全体に占める再婚の割合が24.8% (平成16年度)となるなど、再婚家庭の増加が推測される。しかし、欧米とは対照的に日本における再婚家庭 (ステップファミリー、stepfamily) の家族関係に関する研究はほとんど見られない。とりわけ再婚家庭において養育される子どもの側を対象にした研究は皆無であった。対人援助や相談活動に携わる専門家にとって、再婚家庭を構成する一員であるクライアントと出会う可能性はますます高まることが予想され、その援助のために再婚家庭に特有の体験のあり方、特有の問題、そして特有のニーズ等を理解しておくことは急務であると考えられた。

2. 研究の目的

再婚家庭の一員として育つ者が、その家族関係、特に親子関係をどのように認知しているか、再婚家庭での体験がその心理的発達にどのような影響を及ぼすのかについて、子どもの視点から検討し明らかにしていくことを目的とした。

3. 研究の方法

対象者は4年制大学に在籍する大学生13名 (男性4名、女性9名)であった。個別に半構造化された形での面接調査を行なった。面接調査に関しては調査協力上のリスク、結果の公表などについて説明し、書面による同意を得た。面接内容については対象者の許可を得たうえでICレコーダーにより録音し、逐語記録を作成した。その後記録は破棄された。個別の面接調査に要した時間は、概ね2時間弱～2時間30分程度であった。

4. 研究成果

(1) 個別事例の紹介

ここでは4名の被調査者により得られた面接結果を簡単に紹介する。

被調査者A:21歳女性。同居している家族は実母と継父。Aが1歳の頃に両親が離婚。中学2年時に母親から継父を紹介され、中学卒業時に両親が再婚。継父との関係についての語り 継父は自分が養ってもらっている人ということ。お金のこととか世話になっている。それぐらい。特に考えたことはない。特別な意味はない。新しい父親が来てもあまり関心がなかった。期待することもなかった。

被調査者B:21歳女性。同居している家族は実母、継父、姉、妹、母方祖父、母方祖母。Bが1歳の頃、両親が離婚。母親と継父は職場の同僚で、Bは幼い頃から継父と接することがたびたびあった。Bの小学校入学時に再婚。その2年後に妹が誕生。継父との関係についての語り 小さい頃から継父は本当によく遊んでくれていたので、(再婚して)「やったあ!」みたいな感じ、嬉しかった。小学5、6年の時に一回だけ感情を爆発させ

たことがあった。「姉ちゃんを見習いなさい」ということを継父に言われて、「姉ちゃんばかり!」と泣き叫んだ。すごく泣いて、すごく言ったのでスッキリした。継父のことは「父さん」と呼んでいる。違和感を抱くことはない。

被調査者C:20歳男性。同居している家族は実父、継母、姉、兄。小学3年時に両親が離婚。中学進学時に実父と継母が再婚、継母の連れ子の姉、兄を含めた5人での生活となる。継母との関係についての語り 高2の時に継母から「一生懸命あなたのためにやっているのに、(実の)お母さんに会っている」と実母と会っていることを責められ続けて、実の母親に会わないということに約束させられた。その時の義理のお母さんの表情を見て、ものすごい怖くなった。思っていることを言えと言われるが、言ったらすごく怒られると思うし、意見を言うことはない。

被調査者D:21歳男性。大学通学のため一人暮らし。実父と継母は遠隔地に在住。小学5年時に実母が死去。兄弟が家から独立した後、6年ほど父親と二人で生活。高校3年時にいずれは再婚する相手として継母を紹介され、Dの大学進学と同時に再婚。継母との関係についての語り 父親が再婚してからは家に帰りづらくなった。浪人中に(両親が)2人で出かけてなかなか帰ってこない時にはちょっと腹が立った。父をとられてしまうというのはあったと思う。家に帰りづらいというのは、多分今もそう思っているのだと思う。正直言って、良く知らない女性と父親が一緒に使っている部屋とか見る気にならない。親父の恋人としか見ていない。

(2) 紹介事例の考察

被調査者Aでは継父を具体的に拒否するところはないが、あたかも情緒的に共有する部分のないただの同居人としてしかとらえられていない。Ganong(2011)が示した継子と継親の関係発達のパターンの中の共存に分類される。被調査者Bでは継父との関係は初期から良好であり、親として受け入れることに迷いは見られない。継父に怒りをぶつけたエピソードは、継父との間で主体的自己を発揮できる環境が整っていたことの現われと考えられる。被調査者Cでは逆に継母との関係に脅威を感じて自由に主体性を発揮することが困難な環境であった。被調査者Dは被調査者Aと同様共存タイプに見えるが、父親を奪う存在として継母を拒否する態度が鮮明であり、父親とも距離をとろうとしているように思われる。

(3) 総合考察

実親との関係の変化

再婚やその後の生活の変化に伴って、生活を共にする実親との関係は様々な側面での変化が認められる場合が多かった。多くの者が継親の存在により実親からの関心の撤去が生じていると体験していた。

継親と実親との間に子どもが生まれたこ

とを契機に実親との関係に変化が生じたことを認知する被調査者も認められた。

継親ならびに再婚後に生まれた弟・妹の存在が違和感なく受け入れられている場合には、実親との関係も大きな変化が認知されることがないようであった。新たな関係が実親との関係にとって侵入的なものではないと体験されていることによるものと考えられた。

再婚後の実親と子どもとの関係には、“実親 - (継親) - 子ども” というように必ず継親の存在が影響するものと考えられる。これは、再婚前のような“実親 - 子ども” という直接的な関係を失うことを意味しており、新たな実親との関係を構築することが求められる。ここで子どもが継親を過度に侵入的と感じることなく、緩やかな関係の変化を達成していくことが家族関係の安定には重要な意味を持つようである。

継親との関係

継親との関係を築くことには興味を示さず、彼らを自分の実親の配偶者であるだけで、それ以上のものではないとみなしているタイプ、再婚初期から積極的に継親との関係を築こうという姿勢が明確であり、実際に良好な関係を維持しているタイプ、自分の親としては認めないが家庭内の“同居人”として消極的に関係を受け入れようとしているタイプ、継親に対して拒否的態度が明確であり、継親との関係を築こうとする意思が全く見られないタイプなどが確認された。この結果は欧米各国の研究で報告されているものと共通する部分が多いと言える。

Cartwright, C (2010) が指摘しているように、継親が無理に親役割を引き受けようとする場合には、子どもは関係を築くのは困難であると捉えるようであった。子どもの側が継親との関係の中で自由に振る舞えるような環境、すなわち子どもが主体的自己を十分に発揮できるような安全な環境が築かれることが、その関係を良好なものにしていくためには重要な要素であることがうかがわれた。

被調査者の多くは継親のことを自分の親だとは認知していないということが明らかとなった。継親との関係が良好であるか否かに関わらずこのような傾向が認められた。このことは継親のことをどのように呼ぶかということにも反映されていると考えられた。継親に対して直接呼びかける際には継親の名前などを用い、“お父さん” “お母さん” と呼ぶ者はほとんどいなかった。

離別した親との関係

継親をどう呼ぶかということとも関係するところだが、自分の親はあくまでも実親と考える被調査者がほとんどであった。離別した実親と離別前の関係が良好なものではない場合においてもそれは変わらないようであった。関係が良好であっても継親に対しては自分の親であるとの感覚は持ちがたく、離別あるいは死別した実親こそが自分の親で

あるという、いわば実親に対する忠誠心のような感覚はなくなる傾向にあることがうかがえた。

死去や離婚で不在となった実親との関係を何らかの形で整理しておくことがその後の新しい家庭環境で適応していくことに影響を及ぼす可能性が示唆された。ここでも子どもが離別した実親のことを自由に振り返り、自己の歴史の中に何らかの形で位置づけることができるような安全な環境が獲得できることが重要な意味を持つと考えられる。

離婚・再婚の影響

再婚のメリットとして挙げられたことには、経済的な安定、実親の精神的安定、子どもが負担してきた家事を継親が分担してくれることなどがあつた。特に実親としての母親との生活を続けてきた後に再婚して父親ができた場合にこのようにとらえられることが多い。

離婚による実親との離別に関しては、否定的に意味づけを行なう場合がほとんどであったが、離婚そのものが“なかったもの”として扱われる場合もあつた。実親との離別による喪失体験をどのように処理しているかという点がその後の適応に大きく関係していた者もいた。

(4) 課題と問題点

当初想定していた調査対象者数を確保することができなかった。予定していた対象者数を大幅に下回ることとなり、尺度作成等の計画を大きく修正せざるを得なくなったことは反省すべき点である。子どもの性別と継親の性別の組み合わせによる関係のあり方の差異など、他にも注目すべき点が示唆されていたが、新しい知見として示すためにはさらなる事例の集積等により引き続き検討していくことが求められる。ステップファミリーが構造的にも成員間の関係のあり方においても、その歴史においても一様なものではないことから考えると、多様な事例を検討していくことが欠かせない。詳細な事例検討の積み重ねによって、その多様性を超える普遍性を見いだしていくことが重要だと考える。

< 引用文献 >

Ganong, L.H., Colema, M., et al.: Patterns of Stepchild-Stepparent Relationship Development. Journal of Marriage and Family, 73:396-413, 2011

Cartwright, C.: An Exploratory Investigation of Parenting Practices in Stepfamilies. New Zealand Journal of Psychology, 39(1): 57-64, 2010

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

勝見吉彰 2014 ステップファミリーにおける親子関係に関する研究 - 子どもの視点からの検討 - 人間と科学 (県立広島大学保

健福祉学部誌) 14, 129 - 136 .

〔学会発表〕(計 1 件)

勝見吉彰 ステップファミリーにおける親子関係に関する研究 - 継親との関係に関する子どもの視点からの検討 日本家族心理学会第 31 回大会, 2014 年 7 月, 京都教育大学

6 . 研究組織

(1)研究代表者

勝見吉彰 (KATSUMI, Yoshiaki)
県立広島大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号 : 90274141